

★☆☆ 令和3年度 日本脳炎定期予防接種対象年齢 早見表 ☆☆☆

生まれ年度	生年月日	令和3年度末 到達年齢	備考
《 平成 21 年 10 月 2 日生まれ以降 》 ☆生後6か月から接種可能ですが、標準的な接種年齢は3歳からです。 ☆90か月（7歳6か月）に達した日からⅠ期の定期予防接種の対象とならないのでご注意ください。			
H30	H30.4.2 ~ H31.4.1	3歳	未満児
H29	H29.4.2 ~ H30.4.1	4歳	年少
H28	H28.4.2 ~ H29.4.1	5歳	年中
H27	H27.4.2 ~ H28.4.1	6歳	年長
H26	H26.4.2 ~ H27.4.1	7歳	小1 90か月（7歳6か月）に達する前日まで！
H25	H25.4.2 ~ H26.4.1	8歳	小2 90か月（7歳6か月）に達する前日まで！
H24	H24.4.2 ~ H25.4.1	9歳	小3 9歳になったらⅡ期のみ接種できます！
H23	H23.4.2 ~ H24.4.1	10歳	小4 Ⅱ期のみ対象となります。
H22	H22.4.2 ~ H23.4.1	11歳	小5 Ⅱ期のみ対象となります。
H21	H21.10.2 ~ H22.4.1	12歳	小6 Ⅱ期のみ対象となります。
《 平成 19 年 4 月 2 日～平成 21 年 10 月 1 日生まれ 》 特例制度該当年齢① ☆Ⅰ期予防接種が完了していない方、全く受けた事がない方はⅠ期とⅡ期接種が9歳以上13歳未満まで定期予防接種として接種できます。 ☆Ⅱ期は13歳未満までとなりますので、接種スケジュールを確認してください。			
H21	H21.4.2 ~ H21.10.1	12歳	小6
H20	H20.4.2 ~ H21.4.1	13歳	中1 13歳に達する日の前日まで
《 平成 18 年 4 月 1 日以前生まれ 》 特例制度該当年齢② ☆20歳に達するまでは年齢に関係なく、Ⅰ期とⅡ期が定期予防接種として接種可能です。 ☆13歳以上のお子様が生後接種を受ける際、保護者の接種への同意が同意書により確認できた場合は保護者の同伴は必要ありません。 ☆20歳の誕生日からは定期予防接種対象外です。			
H18	H18.4.2 ~ H19.4.1	15歳	中3
H17	H17.4.2 ~ H18.4.1	16歳	高1
H16	H16.4.2 ~ H17.4.1	17歳	高2
H15	H15.4.2 ~ H16.4.1	18歳	高3
H14	H14.4.2 ~ H15.4.1	19歳	大1
H13	H13.4.2 ~ H14.4.1	20歳	大2

日本脳炎の予防接種に少しでも不安を感じた時は、遠慮せずに医師に相談し、十分に納得した上で受けてください。
 予防接種は、予防接種の有効性や安全性、副反応について理解し、保護者等が文書に署名し、同意した場合に限り行われます。

日本脳炎に関する詳しい情報は厚生労働省のホームページで確認することができます。

《お問い合わせ・連絡先》
健康・子ども課健康推進係 電話 26-2609